

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	教育長 藤原孝行	電話番号	0852-22-5401
---------------------	----------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
目的	○基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもに成長するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取組みを進めます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合（年間）	目標値	/	100.00	100.00	100.00	100.00	%	朝食を毎日とる児童の割合（小学生）	目標値	/	98.00	99.00	99.50	100.00	%
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値	100.00	100.00	100.00	100.00				実績値	97.10	97.70	96.60	96.95		
	達成率	/	100.00	100.00	100.00				達成率	/	99.70	97.60	97.50		
	目標値	/					%		目標値	/					%
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値								実績値						
	達成率	/							達成率	/					
定性目標	平成24年度～平成27年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	必要に応じて記載（任意記載）														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点での施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>○「ふるまい推進指導員派遣事業」により、保育所、幼稚園、小中学校、公民館等へ「ふるまい推進指導員」を派遣し、平成26年度は県内67箇所を実施、2,333人の参加があった。また、学校が家庭や地域と連携を図りながら児童生徒の「ふるまい」を定着させるための体験活動を8市町村で実施した。</p> <p>○「ふるさと教育」は、引き続き県内全ての小中学校において取り組まれた。</p> <p>○放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれか又は両方実施している小学校区は89.3%。</p> <p>○朝食の摂取率は、全校種とも年々改善傾向にあるが、学年が上がるにつれて欠食傾向にある。</p> <p>○栄養バランスが整った朝食摂取（から、中2で調査）は、H20年度に比べて年々上昇しているが、全体の割合から見ると、3割にも満たない状況である。</p> <p>○家庭や地域と連携した食育活動は増えており、「弁当の日」の取組を行っている学校（小学校23.5%、中学校39.2%）は昨年度よりも増えている。</p>
--	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<p>○学校、公民館、保育所や幼稚園、子育て関係機関等において、「ふるまい定着」の視点で独自の取組が行われており、地域全体に広がりつつある。</p> <p>○「ふるさと教育」は、公立小中学校で100%実施しているが、公民館等が中心となって中学校区で取り組むふるさと教育は、広がりが十分でない。</p> <p>○放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、市町村の放課後対策に対する理解と取り組みは向上しており、子どもが放課後や休日を安心して過ごせる環境が広がりつつある。</p> <p>○食育を効果的に推進するための全体計画の策定率は年々増加し、小学校97.9%・中学校94.8%であるが、高等学校では29.3%にとどまっている。</p>

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>○「ふるまい」を定着させるためには、学校教育だけでなく、社会教育、家庭教育との連携や市町村教育委員会などの関係機関との連携を密にしておく必要がある。</p> <p>○小中9年間を通じた発展性・系統性のある「ふるさと教育」を実施する必要がある。</p> <p>○県内全中学校区の公民館等で連携して取り組むふるさと教育を推進する必要がある。</p> <p>○様々な機会や方法を用いて、保護者が家庭内での教育について学ぶ環境を作る必要がある。</p> <p>○全体として、基本的な生活習慣の確立のための生活習慣づくり及び食育の推進は図られてきたが、中学生、高校生の生活習慣の改善や食育の充実に向けた食育推進体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○食育を通して、感性豊かなたくましい児童生徒の育成をめざすためには、生きた教材として地場産物を活用した給食の実施促進や地域に根ざした農林業体験を通じて食の大切さへの理解を促していく必要がある。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>○「ふるまい推進指導員派遣事業」の更なる周知に努め、より多くの人を巻き込んだ活動に結び付けていく。</p> <p>○公民館ふるさと教育推進モデル事業を拡充し、県内全中学校区における公民館ふるさと教育を推進する。</p> <p>○地域課題の解決や地域に貢献しようとする「地域を支える世代」の育成を図るため、従来の小中学生に加え、就学前の子どもから高校生、大人までを対象に、ふるさと教育を推進する。</p> <p>○H27年度から取り組む「企業等と連携した『職場で親学』」で実施する企業等を募り、学校などの教育現場だけでなく職場においても家庭教育を学ぶ機会を創出する。</p> <p>○小・中・高等学校・特別支援学校での児童生徒の発達段階に応じた食育の推進を図るために、研修会を通して、食に関する指導の全体計画・年間指導計画の策定を促していく。</p> <p>○地域食育推進検討委員会等を組織し、幼・小・中・高等学校・特別支援学校の食育担当者や調理場、市町村教委、JA等の関係者が情報交換し、生産者を招聘した取組や地場産物を活用した地域の伝統料理、郷土料理等の献立を取り入れる等の体制を整えていく。</p>
---------------------	--